1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名　1F　月山　　）

事業所番号	0670102128		
法人名	株式会社　ジェイバック		
事業所名	もも太郎さん　黄金		
所在地	山形市　黄金　81-1		
自己評価作成日	令和3年2月8　日	開設年月日	平成　18年　4　月　1　日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和　3年　3月　5日	評価結果決定日	令和　3年　3月　22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

現在、若年性認知症の方を2名受け入れている。今迄の高齢認知症とは違い対応の困難さを日々感じされられているが、職員一丸となりそれらのBPSDを改善できるよう取り組んでいる。また地域との繋がりも少しづつだが溶け込んできているものと思われるがコロナ感染予防のため出来ていない、、引き続きの課題としたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

季節を感じられるように装飾が施されたリビングでは、食器拭きやおしぼりたたみなどの手伝いをしたり、ボールや風船を使ったゲームで体を動かし利用者の笑顔が見られています。外出が制限される中レクリエーションに力を入れ、職員は「自分が楽しまないと利用者を楽しませられない」を合言葉に真剣に向き合い、笑顔の輪を広げています。利用者によって過ごした時代背景が違うため活動内容も年代に合わせて柔軟に変え、一人ひとりが自由に楽しみながら生きがいを持てるよう支援しています。また地域の社会福祉協議会の依頼を受け、地区集会で介護に関する相談にプロの立場から助言する活動を続けており、市内の町内会長会で好例として発表されるなど地域の介護拠点として欠かせない存在となっている事業所です。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1．ほぼ全ての利用者の
			2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,37）	○	1．毎日ある
			2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている　（参考項目：37）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：35,36）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：48）		1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
		○	4．ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：29,30）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1．ほぼ全ての家族と
			2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
			2．数日に1回程度
			3．たまに
		○	4．ほとんどない
64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1．大いに増えている
			2．少しずつ増えている
		○	3．あまり増えていない
			4．全くいない
65	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1．ほぼ全ての職員が
		○	2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての家族等が
		○	2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1　自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に会社の理念とスローガンを唱和し、意識付けを行っている。	理念に合わせて「利用者の笑顔は鏡です」をスローガンに、利用者と共に職員も全力で暮らしを楽しみ笑顔が連鎖する事を実感している。利用者の年齢差が大きいためレクリエーションなどは、自由に選択できるように取り組んでいる。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通し、地域の行事に参加している。新型コロナウイルスの為、地域行事への参加は控えている。	コミニュティセンターで行われる「椹沢地区我が事丸ごと地域づくり」で介護に関する専門職相談を担当し、社会福祉協議会と連携して地区民の安心に繋げている。地区からは家庭で眠っているタオルなどの支援の申し入れもあり良好な関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コミュニティーセンターでの行事に参加し、施設の事を報告している。見学にも足を運んでいただき、介護の場を実際に見て頂いている。新型コロナウイルスの為、行事への参加は控えている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1度実施している。地区会長、民生委員、協力施設、地域包括に出席頂き、意見を頂戴している。また、入居者、ご家族様も可能な限り参加して頂き、意見を頂戴している。新型コロナウイルスの為、書面上での情報提供を行っている。	新型コロナ対策で書面開催とし、運営や活動状況などの報告書と、返信用封筒も同封した「意見書」を送付し意見を聞いている。メンバーからは防災や福祉活動への協力依頼のほか面会に関する質問、ねぎらいの言葉などが寄せられ双方向的な会議となっている。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所からの会議や研修には、新型コロナウイルスの影響で開催が未定な事があり、随時インターネットを通じ公式ページで研修の予定を把握し、必要に応じ参加を行っている。	県や市からは研修や新型コロナなどについてメールで情報を受け、社会福祉制度や成年後見制度について相談している。また地域包括支援センターを通して生活保護受給者受け入れの問い合わせなどもあり、可能な限り応じ連携している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置しており、適時話し合いの場を設け、改めて見直し身体拘束が行われていないか検証を行っている。また、研修も行い、各職員がどのようなことが身体拘束に該当するか学習の場を設けている。物理的な事だけでなく、言葉や薬も身体拘束になることを理解し、声を掛け合う環境を作っている。	身体拘束廃止委員を中心に疑問を感じる事例を挙げて検討した結果の研修を行い、原因や対応について知識を深めている。認知症の周辺症状による暴力行為などには、否定する事なく発症の経過や生い立ちなどの背景を探り理解に努め、医師と連携しながら関わり方の工夫を重ねて自由で落ち着いた生活を取り戻している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	教育委員会が本社で虐待防止の研修を受け、施設で伝達研修を行い防止に努めている。どのようなことが虐待になるのか理解し、虐待が起きない環境づくりを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本社でケアマネを対象とした勉強会があり、学習する場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、十分な説明を行い、疑問や不安がないように配慮している。利用開始し、改めて疑問に思うことがあれば随時対応を行うことも併せて説明している。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、来所されたご家族も気兼ねなく意見が出せるように配慮している。運営推進会議にもできる限り参加して頂き、意見を頂戴する場を設けている。	入居前の面談で暮らしぶりを聞き、また日々の会話から得意なことを把握し、レクリエーションや行事を通して意欲を引き出している。家族等と会う事ができない中で、毎月の便りに一人ひとりの生活の様子を撮った写真を多く載せ、安心に繋げている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やカンファレンス等、職員が集まる場で意見を出す機会を設けている。また、意見や提案があればすぐに言えるような関係作りにも取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境を整える努力している。会議等の話し合いの場でも意見を出せる雰囲気づくりに努め、1人1人の意見を大事にすることでやりがいや向上心が持てるよう配慮している。		
13	（7）	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育員会より毎月研修を実施し、学習の場を設けている。また、外部から講師を招くことで、より専門性の高い知識を得る機会を作っている。現在、新型コロナウイルスの為、外部講師の研修は控えている。	外部研修はコロナ禍でも機会を逃さず参加し、立場や経験に合わせた学習ができるよう配慮している。内部研修では職員が講師となったり理学療法士や歯科衛生士などの外部講師を招き、より専門性の高い内容を学び知識と技術の向上を図っている。	
14	（8）	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形市グループホーム連絡会に参加し、研修等に可能な限り参加している。他事業所の認知症カフェに参加させて頂き、交流の場を持っている。現在、新型コロナウイルスの為、交流の場への参加は控えている。	コロナ禍の影響で山形県グループホーム連絡協議会の会議や研修も中止となっている。その中でも運営推進会議メンバーの協力福祉機関事業所職員と連絡を取り合い、コロナ禍の課題などについて話し合っている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と話しをする場を設け、現状の確認や入居時に不安がないように配慮している。その際の情報をフェイスシート等を通じ情報共有を行い、安心して利用できる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と話し合いを行い、不安や要望を聞き入れ安心して利用できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の話し合いでどのような支援が必要か意見を頂いている。また、実際に本人にも話を伺い、現状を把握し、どのようなサービスが必要になるか検討を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護にならないように常に入居者の意向を聞く姿勢を持つように研修を行っている。会議等の場で入居者の意向を聞く姿勢を持つようにと意思統一している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様にその月の様子のお便りを出している。体調不良や事故があればすぐにご家族に報告するようにしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に馴染の家具や私物があれば持参いただくようにお願いしている。また、友人等の面会も随時受け入れ、関係が途切れないようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、良好な関係が築けるような席にしている。ゆっくり談話できるようにソファも用意し、入居者同士座って談話している場面も見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した後も、連絡や相談があれば随時対応を行っている。また、郵便物も稀に届くことがあり、同様に対応を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が思う事や暮らしへの希望を随時聞き取りを行える環境を整え、困難な方へは本人本位で物事を捉え、検討行っている。	表面に現れない利用者の生活歴や心理状態も深く読み取り、意向の把握に努めている。疾病や症状も含めて一人ひとりの違いを尊重し利用者の全体像として受け止め、その人らしい暮らしを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握し、馴染みの生活環境に近づけるよう配慮し、アセスメントの充実を図り、ご本人の状態把握に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定により健康状態を把握し、その方に合った生活を考え、どの範囲まで行えるのかを見極め現状の把握に努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、モニタリングを実施。各居室担当がまとめたものをカンファレンスで話し合い、ご本人の状態に合わせた介護計画と統一したケアの実践に向けて現状の課題を探り、ケアのあり方について検討行っている。	利用者の現状を把握してできることを楽しめるように、また生活に張り合いが持てるよう支援している。認知症の周辺症状など抱える課題を分析し、支援内容を試しながら成功例を記録して、一人ひとりに最適なプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容を介護記録に記入行っている。その中で気付いた事やケアを実践した後の結果について話し合う機会を設け、見直しを行っている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用として、行事への参加、外食と外出の企画行っている。現在、新型コロナウイルスの為、施設内でレクリエーションを通し、楽しみが持てるよう行事を検討し実践している。		
29	（11）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診については、新型コロナウイルスの影響があり、職員がご本人に代わり代理受診を行っている。往診については、2週間に1回往診を受けている。	入居時に往診医に切り替えを希望する方が多くなっている。服薬マニュアルに基づいて、職員による二重チェックや飲み込みまで確認するなど誤薬防止を図っている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師を配置している。個々の利用者の異変を早期に察知し、適切な医療が受けられる様、随時報告を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時は、必要な物品を事前に準備しご家族への説明と病院関係者への情報の提供、定期的に連絡を取りながら、安心して治療が行るよう努めている。		
32	（12）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向け、ご本人の状態の変化を把握し、必要に応じてご家族と話し合える環境を作り、その中で事業所内で行える事を十分に説明し、医療関係者と共に、チームとして今後の方針に向けて検討行っている。	入居時に看取りまでを説明し同意をもらっているが、終末期には主治医から家族等に現状や医学的見地に基づいた説明をしてもらい、さらに確認と同意を得ている。重度化対応に関する指針や看取りに関する指針を設けており、看護師主導により看取りまでの対応について研修を重ねて力量や意識を高めている。	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時、救急対応のマニュアルに基づき、迅速かつ安全に対応出来るよう研修会を通して周知徹底を図り、職員間のスキルアップに努めている。		
34	（13）	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策として、定期的に防災訓練を実施し、避難経路の明確化と経路図を掲示すると共に、全職員が対処行えるよう技術を身につけ、地域との協力体制を築いている。	災害想定した避難訓練を年2回実施し、通報や初期消火訓練も合わせて行っている。避難場所や避難所を確認しており、法人全体でも協力体制を整備している。災害時の食料品は必ず提供してもらえるように食品会社と契約している。	災害時に避難する際、特に夜間の場合は少ない職員での対応になるので困難や危険度が高くなると思われる。運営推進会議を通して、近隣住民へ見守りなどの協力を依頼し、また避難訓練にも参加してもらえる体制づくりに期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	（14）	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人1人に合った、人格を尊重しプライバシーへの配慮、言葉掛けの工夫を心掛け、個人の尊厳が守られるよう日々ケアのあり方について検討行っている。	居室担当制を設け、日常を通して思いや意向を把握し介護計画に組み入れ、職員共通の理解と認識で一人ひとりの人格の尊重に努めている。職員同士の申し送りの際には個人名を特定されないように配慮しプライバシーの確保に努めている。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の支援として、普段の生活の中で会話を通し、ご本人の思いや趣向、どういった生活を送っていきたいのか意向に沿えるよう汲み取り、ケアに反映できるよう働きかけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員目線でのケアの実践は行わず、利用者本位で物事を捉え、個人のペースに配慮し希望に添えるよう支援行っている。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、フロアへ離床する際には、整容行い、更衣時にはその方に合った衣類の選択が行えるよう支援している。		
39	（15）	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をすることに楽しみが持てるよう行事食を考え、手作りゼリーやお菓子の提供、普段の食事の中に食べたいものを取り入れ、献立の作成を行っている。	今は黙食に努めているが、以前は会話をしながら楽しい食事となっていた。食事は過介助にならないようにすることで、自力で食べられる喜びや美味しさにも気付き一人で食べられるようになっている。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合った食事形態を随時検討し、食事量と水分量を毎日チェック表へ記入。また、汁物にトロミ剤が必要な方へは職員で調整し提供行っている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実践している。口腔内の状態については、2週に1回訪問歯科を利用している。		
42	（16）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時でのトイレの声掛けやおむつ類の確認、個人の排泄パターンに合わせて誘導行っている。	おむつは必要以上に利用しないようにし、排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行っている。夜間だけリハビリパンツの着用と声かけで安心と良眠に繋げている。失敗した時は周囲に気づかれないように羞恥心にも配慮し、言葉を変えてトイレ誘導している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便の有無についてチェックし、必要に応じて主治医より処方されている内服薬の服用を行う。日々の取り組みとして、体操やレクリエーションを通し体を動かせる機会の提供行っている。。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	（17）	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴出来る環境作りと楽しみが持てるよう言葉掛けの工夫を行い、個々の希望やタイミングに合わせた支援を行っている。	入浴は希望に合わせ毎日の方もいるが、2～3日に1回の割合で入っている。健康チェックの後に利用者のペースに合わせた脱衣で、見守りを徹底しゆっくり入浴してもらっている。脱衣室や浴室には滑り止めや手摺りを設けて安全対策をしている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠が確保できるよう、定期的に巡視を行い、利用者の状態を把握し、生活習慣が崩れることが無いよう配慮している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日、日付の間違いがないか、朝・昼・夕・寝る前の内服薬が所定の場所に配薬なっているのかを確認行っている。服用前には、呼称確認し誤薬が起きないよう努めている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を通して、趣味が生かせる環境を整え、個人の力に合わせた役割を依頼し、日々の生活に楽しみが持てるよう支援行っている。		
48	（18）	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣、花見、夏祭り等、地域行事への参加を促し、外出することで気分転換を図り、ご本人の希望を汲み取った外出支援を行っている。現在、新型コロナウイルスの影響の為、外出は控えている。	事業所前の道路は車の往来が激しく事故防止から日常散歩を止めて、ホールでのレクリエーション活動を多く取り入れ体力維持や向上に努めている。行きたい場所の希望を取りながら季節毎に花見や紅葉見物など、皆でドライブに出かけ気分転換を図っている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内で利用者の金銭管理を行い、必要に応じて立替えを行ったり、ご家族へ協力を依頼している。買い物時には、ご本人へ確認を取りながら職員と一緒に支払いを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望が聞かれた時やご家族や知人より電話があった際には、職員が取り次ぎ、交流が上手く図られるよう支援行っている。		
51	（19）	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の整理整頓、掃除を行い、季節感を感じられる装飾の作成、温度・湿度の管理、照明の調整、不安を感じさせないよう配慮し居心地の良く過ごせるよう工夫行っている。	ホールには花を生けたり、壁画や利用者の塗り絵を額に入れ飾るなどで季節を感じてもらい、利用者の心の安定に努めている。テレビ前のソファーやテーブルを囲み、気の合う同士で会話を楽しみ、居心地の良い場所となっている。手洗いや消毒を行い、体操で体温を上げているときに換気を行っている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者と会話を楽しめたり、共有スペースの中でも個人の空間が保てるよう席の配慮や趣味活動に取り組める居場所の工夫を行っている。		
53	（20）	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に個人の思いれのあるタンスや日用品、使い慣れた物や衣類等をお持ち頂き、住み慣れた環境に近づけるよう努めている。	使い慣れた馴染みの物を持ち込み、思い思いに飾り付けなどで落ち着ける居室にしている。転倒の恐れがある方には赤外線センサーを設けて、立ち上がる前に駆けつけ事故防止を図っている。自分の居室がわからなくなる方には二方向から見えるように名前を書いて表札として取り付けている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不要なものは所定の場所に片付け、歩行の妨げにならないよう配慮し、視覚を通してどんな場所であるのかを分かりやすく装飾を施し、安全に過ごせるよう工夫を行っている。		